



お宅の住宅用火災警報器は大丈夫？



住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により火災の発生を知らせてくれる機器です。通常は、感知部と警報部が一体となっているため、機器本体を天井や壁に設置するだけで機能を発揮します。

もしもの時に、住宅用火災警報器が作動しない！という事態に陥らないように、適切に点検・交換を行いましょう！

◆点検は定期的に！

一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。点検は、居住者自ら行ってください。

〈点検方法〉

本体のボタンを押すものや、ひもを引くことで点検できるもの等、機種によって異なりますが、正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

詳しくは製品に付属の取扱説明書を見て確認しましょう。



◆交換の目安は10年！

本体の交換期限は機種によって異なりますが、おおむね設置から10年が目安です。本体に表示された交換期限や、機能異常を示す音、表示がされた場合は交換してください。(機種によっては電池交換で済む場合があります。)



万が一に備え、警報が鳴ったときの正しい対処法を知っておきましょう！

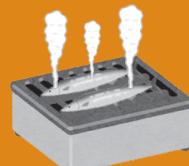
火災のとき

大声で火事であることを知らせます。
火元を確認して119番通報や可能であれば初期消火を行いましょう。



火災でないとき

警報音停止ボタンを押す（ひもを引く）か、室内の換気をすると警報音は止まります。
ほこりが溜まったり、調理中の湯気、煙の出る殺虫剤などを使用すると警報が鳴ることがあるため、注意が必要です。



電池切れ・機器異常の場合

短い音で「ピッ」と鳴ったり「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、電池切れまたは機器の異常が考えられます。電池を交換するか新しい火災警報器に交換してください。



※ここで示しているものは一例であり、取り扱い方法はメーカーにより異なりますので、必ず各家庭で使用している火災警報器の取扱説明書を確認してください。

空気が乾燥し、暖房器具等の使用が増える冬季は火災が発生しやすくなります。たばこの不始末やコンロ、ストーブ周り等、日頃の生活を改めて見直し、防火対策に努めましょう！



な
は
い。
火
元
コ
ン
ロ
か
使
う
離
れ
時



な
よ
う
に
普
ラ
グ
は
不
要
く
こ
リ
を
掃
除
し
、
ほ
こ
り
を
コン
セ
ント
周
囲
に
し
ま
ら
な
い
。



ス
ト
ー
ブ
の
周
囲
に
燃
え
や
す
い
。
も
り
を
置
か
な
い
。

問い合わせ

諏訪広域消防本部 予防課

☎21-1190

諏訪広域消防 下諏訪消防署

☎28-0119